

5. 防災の方針

「みんなが安心して安全に暮らせるまちづくり」

災害の被害を最小限にとどめる防災機能の高い都市基盤の整備を進めるとともに、町民の防災意識の向上により、みんなが安心して安全に暮らせるまちづくりを目指します。

●基本方針

①防災機能の高い都市基盤の整備

避難場所の整備・充実に努めます。特に地震などの災害に対応する為避難場所となる公共施設等の耐震性の確保や防災拠点として震災建築物応急危険度判定実施本部を設置します（公共施設等のユニバーサルデザイン化や防災備蓄品の確保に努めるなど）。誰もが安全に避難できる避難路の確保・整備に努めます（改訂版ハザードマップ等を利用した情報提供など）。災害時における上下水道、電気、電話、ガスなどライフラインの確保に努めます。災害活動に有効な装備・消防水利などの整備に努めます。防災行政無線の全戸設置を推進し、緊急時に迅速かつ安定的な情報発信に努めます。

②町民の防災意識の向上

さまざまな防災活動を通じ、町民１人ひとりの防災意識・防災性の向上を図ります（北海道が公表している地震の揺れやすさマップの情報提供、定期的な水防訓練の実施、避難場所・避難所・避難路等の日常的な利用による災害時のスムーズな対応など）。地域住民の参加による自主防災組織等の育成を図ります。

防災情報のきめ細かな提供を進めます（改訂版ハザードマップの配布、町ホームページ及び防災行政無線の活用など）

耐震改修に関する相談や情報提供の充実を図ります。



